

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南越前町長 岩倉 光弘

市町村名 (市町村コード)	南越前町 (18404)	
地域名 (地域内農業集落名)	鑄物師 (鑄物師)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・高齢化による農地への関心が希薄である。
- ・後継者の不在。後継者がいる農家でも、農作業をしている様子がうかがえない。
- ・獣害(イノシシ、シカ、サル)の被害があり対策に苦勞している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・高齢により現状をしようとしてもあと2~3年。高齢化により集落内での耕作者が居なくなるため、今後は担い手(笛吹氏)を中心に集積していく。(その他、そまやまビレッジ、ベアラファーム、GREEN等)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	31.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状維持しつつ、状況把握に努め意欲のある担い手へ農地を集積していく。 集約化については進んでいないが今後取り組んでいく必要がある。
(2)農地中間管理機構の活用方針
現状を維持しつつ、今後も農業委員会が中心となり、農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
浅い圃場がある。担い手や地域のニーズを踏まえながら検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
そまやまビレッジ、ベアラファーム、グリーン等の担い手を確保する。 また、県、JAなどの関係機関と連携し、個人等の新規参入者の確保を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状は地主や耕作者が草刈りの管理をしている。 希望があれば、シルバー人材センターなどの農作業委託を活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

有害鳥獣被害を防ぐためにも荒廃農地を発生させないよう保全・管理を行う。